

会 議 録

会議名	丸亀市地域密着型サービス運営委員会
開催日時	令和4年10月27日(木) 午後2時00分～午後2時25分
開催場所	丸亀市役所 2階 202会議室
出席者	<p><出席委員> 会長) 黒木 ひとみ、副会長) 進 和彦 今田 律子、喜多 壽子、岸本 裕司、近石 恵三、本川 佳代子、森 健太郎</p> <p><欠席委員> 新池 巳恵、星川 美知子</p>
傍聴者	なし
議 題	1 地域密着型サービス事業所の指定について 2 地域密着型サービス事業所の指定更新について 3 地域密着型サービス事業所の休止について 4 地域密着型サービス事業所の公募に係る状況について 5 その他
発言者	議事の概要及び発言の要旨
事務局	<p>― 開会・午後 2時00分 ―</p> <p>ただ今より、地域密着型サービス運営委員会を開会いたします。 本日はお忙しい中、本会に、ご出席いただき誠にありがとうございます。 それでは、委員会の開催にあたりまして、黒木会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	(会長 挨拶)
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これ以降、議事に移ることとなりますが、議事に入ります前に、事務的なことを確認させていただきます。</p> <p>まず、本委員会は事業所の新規指定申請及び指定更新申請の申請書及び付表を協議の資料といたしますので、個人情報が含まれる場合には、会議を非公開とすることがあります。そして個人情報等の取扱につきましては、十分注意していただきたいことを申し上げます。</p> <p>それから、地域密着型サービス運営委員会の議事録につきましては、丸亀市のホームページに公表するようになっております。公表の仕方については、発言された委員の方のお名前についても公表しております。</p> <p>また、議事録の確認につきましては、委員の方全員に見ていただくのではなく、会長・副会長をお願いしております。</p>

	<p>では、ここからの議事進行につきましては、丸亀市附属機関設置条例第7条の規定により会長が議長となることになっておりますので、黒木会長にお願いしたいと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、本日の会議におきます委員の出欠状況を確認いたします。委員総数10名のうち、出席委員8名、欠席委員2名で、丸亀市附属機関設置条例による「半数以上の出席」を満たしているため、この会議が成立しておりますことを報告いたします。</p> <p>それでは、議事に入りたいと思っております。</p> <p>議事(1)「地域密着型サービス事業所の指定について」 事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【資料1 地域密着型サービス事業所の指定について】説明</p>
<p>会長</p>	<p>ただ今、「地域密着型サービス事業所の指定について」説明がありました。運営委員会で承認が得られましたら、新規に指定を行いたいと思っております。</p> <p>ただ今の説明について、何かご質問等はございますか。</p>
<p>森委員</p>	<p>先ほどの設備に関する基準について、消火設備の基準をクリアしているとのことですが、資料の写真が作っている途中なので、消火器等が見当たらないようですが、それらも確認したのでしょうか。消火器の数であるとか、この施設には何個備えておかないといけないとかの基準があると思うのですが、どうなっているのか教えてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>消火器につきましては、調理室の横に1本あるのを確認しております。また、消防設備に関しましては、消防の方で検査があり、検査済証をいただいておりますので、消防設備の基準をクリアしていることを確認しております。</p>
<p>森委員</p>	<p>消防が見に来て、確認しているということですね。ありがとうございます。</p>
<p>会長</p>	<p>他に何か意見や質問はありますか。</p>
<p>森委員</p>	<p>登録定員は29名ということで、資料に登録利用者以外の人に対しても、訪問看護、宿泊サービスを提供すると書いてありますが、これは登録する必要がないということなのでしょうか、それでは登録する意味が無いとか、この登録の意味が分かりにくいので教えてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>登録する必要が無いというものではありません。原則登録している人に対するサービスがメインになります。その登録している方に支障がない場合で、空きがある時に、突発的なことで宿泊等が必要になった方にサービスを提供できるようになっております。</p>
<p>会長</p>	<p>他に何か意見や質問はありますか。</p>

	<p>写真だけでは分かりにくいところもありますが、非常に設備が整っているのを感じます。また、先ほど説明していただいた職員配置、資格等についても、非常にきちんとしています。ここの「社会福祉法人 宝樹園」は幾つか事業所をすでに運営されていますので、様々なノウハウを持った中で考えて作られた施設だと思います。どちらかと言えば、これから、この施設の場所である中府町における市民のニーズにどのように応えていくのかといった運営について、特に看護などは、今後ますますニーズの高いものになっていくと考えられますので、今後の運営の方に期待したいと思います。</p>
喜多委員	<p>11月から開所予定とのことですが、実際にどれくらいの人が必要としているのか把握しているのでしょうか。利用者が、開所したら、すぐに入所しようという感じになっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>現在、看護小規模多機能型居宅介護事業所が「セントケア看護小規模丸亀」の1箇所のみとなっています。こちらが令和元年頃に開設していますが、開所してから、すぐに登録定員いっぱいになっています。その後の請求件数を見ても登録定員でほぼいっぱいの所で推移していることが確認できます。おそらく、今回開所する事業所もニーズはあるのではないかと考えられます。</p>
事務局	<p>あと補足説明になりますが、現在、第8期丸亀市介護保険事業計画で運用しております。第9期の計画が2年後に始まりますが、そちらの方にニーズ調査がありまして、必要量を今から見ていくような形になっております。第8期の計画ではニーズに沿った運用というのがありまして、看護小規模多機能型居宅事業所も含めていくような形になるので、その推移を見ながら、ニーズ調査をして、次の第9期の計画に繋げていければと考えております。</p>
岸本委員	<p>看護小規模多機能型居宅介護事業所を利用している患者を外来で診ていますが、その看護多機能は曜日を決めて宿泊して、それ以外の日は自宅という感じで、要するに、利用者を曜日ごとに決めて回しているそうです。重症度に応じての宿泊ではなく、重症者でない比較的介護度が低い方を曜日ごとに決めて宿泊していると聞いております。</p> <p>先ほど事務局がおっしゃっていたように、運用次第で、本当に必要な人が宿泊できる実態ではないのかもしれませんが。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>2ヶ月に1回開催される地域密着型サービス運営推進会議でも、市の職員が立ち会いをさせていただいておりますので、今のご意見を踏まえて、推移を見守り、事業所にお伝えできるように努めてまいります。</p>
会長	<p>貴重なご意見を色々ありがとうございます。</p> <p>医療が必要な高齢者の方が特養等に入所していますが、医療の少ないところには、なかなか入所とか、利用とかができない方が今後利用されていくと思いますので、そういう方たちの利用範囲や選択肢が広がる一つになればいいと思います。</p>

喜多委員	<p>先ほど、運営推進会議が各事業所で2ヶ月に1回開催されているとおっしゃっていましたが、新型コロナウイルス感染症が拡大してから、現地では開催されておらず、今ではほとんどが書面開催になっています。そのため、実際の様子が分からず、書面だけが来ている状態です。こういう状態ですと施設が書面に記載しているだけなので、運営推進委員の私たちが実際に事業所に行って、直接お話を聞けない状態です。書面だけが2ヶ月に1回来ている状態です。今の運営推進会議がそういう状態ですので、先程の件は、ちゃんと事業所にお話をさせていただけたらと思います。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。現在は、運営推進会議が書面会議のところが多く、市の方から意見を述べるというのが、すべての事業所には出来ていないのが実態としてあります。それを踏まえまして、書面開催の場合でも、市の意見をちゃんと伝える、その書面に対する意見に対しても、ちゃんと回答をしてもらおうというように進めてまいりたいと考えております。</p>
会長	<p>他にご質問等がありますでしょうか。 他になければ、「看護小規模多機能型居宅介護 らな」の指定を承認いたしたいと思えます。よろしいでしょうか。</p> <p>(委員承認)</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは、議事(2)に移ります。 『地域密着型サービス事業所の指定更新について』事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【資料2 地域密着型サービス事業所の指定更新について】説明</p>
会長	<p>ただ今の説明については、すでに指定更新を行っていますので、報告ということになります。 何かご質問等ございますか。</p> <p>(質疑なし)</p>
会長	<p>それでは、議事(3)に移ります。 『地域密着型サービス事業所の休止について』事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【資料3 地域密着型サービス事業所の休止について】説明</p>
会長	<p>ただ今、『地域密着型サービス事業所の休止について』の説明がありました。10月1日から休止しているデイサービス事業所についての報告ですが、何かご質問等ございますか。</p>

<p>会長</p>	<p>(質疑なし)</p> <p>特にご意見がなければ、議事（４）に移ります。</p> <p>『地域密着型サービス事業所の公募に係る状況について』事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【地域密着型サービス事業所の公募に係る状況について】説明</p>
<p>会長</p>	<p>ただ今の件につきまして、公募の応募はありませんでしたとのことですが、何かご意見、ご質問等ございますか。なければ予定の議事は以上になります。</p> <p>(質疑なし)</p>
<p>会長</p>	<p>それでは本日の予定はすべて終了いたしました。</p> <p>閉会したいと思いますよろしいでしょうか。</p> <p>それでは運営委員会を閉会します。本日は、どうもありがとうございました。</p>